



## 「園児に夢の贈り物」

(金武中学校美術クラブの生徒が並里保育所へ壁画アートをプレゼント)

### 主な内容

一般質問 ..... 2～8 P

仲間 清 / 東 寛治 / 山城 清盛 / 小波津 隆

伊芸 武吉 / 仲間 政治 / 嘉数 義光

第9回 定例会 ..... 9～10 P

# 一般質問

通告順に掲載  
※質問・答弁は要約



仲間 清 議員

## 灌漑排水事業について

### 屋嘉地域の供用開始は

**町長**  
平成二十二年度を予定

**仲間議員** 屋嘉地域において昭和五十年代から始められた土地改良事業は、圃場整備が完了してから長年経過しているが、灌漑用水事業については未だ整備の中途であり、農家にとってはこれまで多大な労力と我慢を強いられた状況である。十八年度中に上福地原の貯

水池本体が完成するのとこの調整がされていないという点も、各原ごとの配水管工事はどのように計画されているか。

**町長** 十八年度が前袋原、伊地田原、十九年度が喜那又原、前田原の水

田。二十年度が前田原の上流。二十一年度が渡久比那原、上福地原の予定である。

**仲間議員** 供用開始の予定時期は。

**町長** 平成二十二年度を予定している。

**仲間議員** 干ばつ時期になると水事情が悪い場所を優先的にできないか。

**産業振興課長** 一部供用開始について、農家の意見等も多々あることは承知しているが、料金や管理運営側

この調整がされていないという点も、二十二年四月を目標に供用開始をす

**仲間議員** 農業用水の一立方あたりの使用料はどの程度を見込んでいるか。また、事業完了後の施設管理運営についてはどのような方法を考えているか。

**町長** 金武町土地改良区で施設管理運営、料金の設定を予定している。

**産業振興課長** 料金設定については、県からの指導や他市町村との比較対照もある。宜野座村では、作目別に料金を設定している状況である。本町の場合は、宇謝原、前原において一立方

あたり十三円で設定して

いる。町としては、金武町土地改良区での管理を予定しているため、そこを基本ベースに料金の設定をしていく方向で検討していく。

**仲間議員** 管理する場合、その地域に精通した方でなければならぬと思うが、職員の配置等はどういうに考えているか。

**産業振興課長** 町や地域との調整等があるので、土地改良区の組織体制の強化と

いうことを考え、事務局に事務局長を配置し、将来的に職員五人体制で管理を含めた土地改良区の機能強化を図っていきたい。

その間の応急対策は。

**町長** 十九年度に採択される見込みである。応急対策として現在、ポンプ二基を設置して対応している。

**仲間議員** 現場で確認してみると、一基は機能してい

ない状況であるが、改善策はない状況であるが、改善策は。

**町長** 二基とも稼働していると考えていた。私が自ら現場で確認し、どういう方法がいいのか担当課に指示をして改善を図りたい。

**仲間議員** 十九年度採択込みということは、工事着手は二十年度を予定しているのか。

**産業振興課長** 設計は十九年度で行う。早ければ、用地補償も並行させ、ハード部門の管工事や貯水池については、二十年度から実施する計画である。



上福地原貯水池



東 寛治 議員

農業経営基盤強化促進法に基づく企業の町内農業への参入について

参入を予定している企業はあるか

町長 具体的な相談等はない

東議員 一般企業が農業に参入できる特定法人貸付事業の実施に向けて基本構想の策定を進めていると聞くが、現在町内へ農業参入を希望している企業はあるか。また、企業が計画している農業経営はどのような内容か。

町長 これまで電話等での問い合わせはあるが、具体的な個別の経営内容についての相談はない。

東議員 特定法人貸付事業の主たる目的は、遊休農地の解消による農地利用促進を図ることと考えるが、貸し付けを計画している遊休

農地の面積及び所在地は。

町長 現在、特定法人貸付事業に関する諸要件等について定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を関係機関と協議中である。十八年度の遊休農地は金武地区で七・一ヘクタール、伊芸地区で一・二ヘクタール、屋嘉地区で十一・一ヘクタールの合計十九・四ヘクタールである。

東議員 耕作放棄や遊休農地の解消を目的として、遊休農地の集積や集落営農を確立させる手段を講じる必要がある。それでも不可能である場合に企業参入の体制を整えるということが理想的な流れだと考えるが。

町長 遊休農地に関しては、ここ数年で改善が図られている。しかし、未だ十九・四ヘクタールもあるので、遊休農地解消への糸口として見い出せるのであれば、国・県が進めている企業参入を同時並行的に進めていきたいと考える。

東議員 それぞれ地域の特性を十分考慮し、高齢農家

や後継者のいない農家を切り捨てることのないような体制を確立して欲しいが。

町長 農業の活性化に寄与できるような本町独自の指針を作るべきと考える。現在頑張っておられる方々が不安にならないような体制を整えたい。

屋嘉地区農業集落排水事業終末処理施設建設用地について

予定地の変更は

町長 慎重に対応したい

東議員 現在、屋嘉地区では、排水管路工事が進んでいる。終末処理施設の建設予定地は、屋嘉集落にとつて民間信仰であるニライカナイからニライ神が、村の繁栄と豊作をもたらすために現れる聖地であり、集落の自然的、文化的遺産としての性質をもつ場所である。このような場所に汚水処理施設を建設することは、住民感情からしても耐えがた

いが、位置の変更は検討しないか。

町長 当該事業については、平成十四年六月から十七年六月までの間、行政委員会に対する説明会を五回おこなった。十六年二月には住民説明会もおこなった。現在の建設予定地が屋嘉区の聖地であるということに関して、当時の区長及び行政委員会からも意見はあったが、その場所が適当であると決められ、その後周辺地主の同意もいただいた。町としても現在の予定地が適当であると判断し事業を推進しているが、今後慎重に対応したい。

東議員 区の行政委員会において、正式な議案として審議したのが昨年の十月と十二月の二回しかない。その中では、従来の予定地を撤回し白紙に戻すと決定したようだが。

町長 行政委員会の会議録を読むと、区長をはじめ委員の方々からは場所的にも区有地でもあり、その場所でのいいのではとの内容

になつていた。町としては、区の行政委員会でそのような決定を受け、事業を進めてきた流れである。今後は、これまでの洗い出しをおこない、お互いで議論すべきと考える。場所の検討も必要かと思うが、手続上からすると町は町のルールに則つたやり方をしたことをはつきりと申し上げたい。今後は区長を中心に、行政委員会とも話し合いを持ちたい。

その他質問事項  
・二〇〇七年から政府が農家に実施する経営安定に対する町の対応について



山城 清盛 議員

金武くとうばの次世代への継承について

継承の推進策は

町長 公民館講座等を実施

山城議員 沖縄県においては、県民の島くとうばに對する関心と理解を深める啓発に努めるとともに、市町村及び関係団体に対し、島くとうばの普及促進のための事業がおこなわれるよう協力を求めることを条例化し、九月十八日を『島くとうばの日』に制定し、大人から子供まで披露する大会を催すなど継承・発展に取り組んでいる。本町においても地域のアイデンティティである島くとうばを次世代

へ普及促進、継承、保存すべきと考えるが、町の取り組みは。

町長 これまで金武くとうばの良さを再発見し、興味・関心を持つきっかけとして、図書館や小学校において金武くとうばによる紙芝居や昔ばなしなどをおこなってきた。今年度は公民館講座において、『若い世代も金武くとうばを継承しよう』というタイトルで、一月から開催する予定である。今後も学校・公民館講座等において推進していきたい。

山城議員 具体的にどのように取り組んでいくのか。社会教育課長 講座では、教室に入ったたら、共通語は抜きにして、何でもいから日常会話を方言だけを使うことを考えている。その中でお互い親近感の持てるようなかたちで話し合い、その後講師を交え、先輩方に対する敬い言葉を教わ

るといような流れでやっていきたい。

山城議員 『宜野座村の民話』を発刊する際の聞き取り調査では、明治・大正生まれの方々の言葉を加えずにそのままのかたちで掲載している。『金武町の民話と伝説』では、残念ながら掲載されていない。現在の子供たちにバイブルとして、残すべきだと思うが再編等の考えは。

社会教育課長 資料として残っているのは、町史編さん事業の中での聞き取り事業、聞き取りしたときに方言等が入っているものがあるが、民話の中では方言を取り入れた文はない。町出身の方々が金武町の方言を個人的に発刊しているものはあるが、文字が掲載されているので、イントネーション、アクセントも含め音として残していくことを検討したい。

山城議員 宜野座村が発刊した二十年前の音源を現在も保存しているとのことだが、本町では発刊の際に聞き取り調査をした当時の音源は保存されているか。

町長 町史の移民編・戦争編を発刊する際に、聞き取り調査したテープや会議等を録音したテープは、すべて保存するような体制をとっている。民話と伝説を発刊した後に、金武くとうばを話せる方々の言葉をCDに録音し、学校の朝の学習等で読み聞かせをしてはどうかとの意見もあった。今後は、資料等に精通している方の掘り起こし等をしていながら、金武・中川・伊芸・屋嘉の全体を網羅した金武町の言葉として次世代へ伝えるべく方策を検討したい。

山城議員 並里区では、自分で言葉の採集なども実施しているようだが、町が中心となって、先代から伝わ

る島の言葉を保存する作業に取り組み考えは。

社会教育課長 検討したい。各家庭でも方言を使って会話をしていたきたい。町民全体が方言を使うことによつて、互いに会話もできるし、意思疎通もできると考える。

山城議員 海外移住者子弟等研修生は、毎年研修の成果として、舞踊や歌、三味線などを披露している。今年度の研修生のあいさつの中で、「ニフェーデービル」という言葉を使ったの是一名であった。地域との触れ合いの中で金武の言葉を覚え、自国へ持ち帰り再認識することも必要であると考えられる。金武の方言の習得研修も取り入れる必要性もあると考えるが。

社会教育課長 方言や舞踊等を含めて研修できるようなかたちをとりたい。



小波津 隆 議員

金武町行政集中改革プランの進捗状況について

事務電算化の推進は

町長 体制整備を図っている

小波津議員

集中改革プランに記されている行政改革推進のための主要事項の事務事業再編、整理、廃止、統合について、主な取り組み内容の十一項目についての具体的な進捗状況は。

町長 ①条例規則等の整備

について、目的や必要性がないもの、目的や機能が類似しているものを見直しをおこなっており、整備ができたものから実施する。

②技術業務の一部委託については、土木技術等の専門職を所管課に配置して実施している。

③事務事業の実施について

は、一部実施しているところもあり、今後も既存の事業、新規事業等で委託が可能な事務については推進する。

④事務事業の臨時的任用職員(以下「臨時」)等による対応については、新規事業の導入や一時的な事務量の増加等に対し臨時で対応していく。今後は、職員にしかできないものや臨時でできるものを選別し職員数の減少を図りながら、雇用人数の適正化を推進する。

⑤事務の電算化については、国・県が進める施策等を注視しつつ、体制の整備を図る。今年度は、母子父子医療費助成、乳幼児医療費助成に関する総合データベース等を整備した。今後は、国税電子申告、滞納システム等の導入に向けて準備を進めている。

⑥補助金の見直しについては、町内各団体等の予算等の調査を実施後、財政検討委員会において、削減方法の統一を図る様式等を作成。今後は、その様式に沿って

補助金の削減に努める。

⑦旅費については、十八年度より宿泊を伴わない出張の日当を廃止した。今後は、県外出張等の人数や日数等の見直しを図る。県外での大会等への参加は原則として認めないものとする。

⑧バランスシート⑨行政コスト計算書⑩行政評価の活用⑪外部の意見を取り入れる仕組みについては、二十年度の導入を目標に準備していく。

小波津議員 人材育成の推進についての具体的取り組みは。

町長 国が作成した人材育成基本方針策定指針に基づき、町にとつて必要な人材を育成するため、充実した研修が履修できるように、人材育成基本方針を十八年度中に作成する。

小波津議員 公正の確保と透明性の向上について、具体的取り組みは。

町長 行政手続きの適正化、情報公開の推進、パブリックコメント制度の充実に努める。

小波津議員 電子自治体の推進に向けては。

町長 電子申請や届出等について①ネットを活用し、整備できたものから実施をする。②行政手続きのオンライン化への推進については、沖縄県電子自治体推進連絡協議会と連携しながら、体制の整備を推進していく。③他団体との広域情報ネットワーク整備については、名護市、恩納村、宜野座村、本町とを結ぶグループが完成し、インターネットプロバイダーとして活用している。今後は、テレビ会議等の導入アプリケーションの有効活用を図る。

教育行政について

いじめに関するアンケート等の実施は

町長 学校からの聞き取りをおこなっている

小波津議員 学校でのいじめと自殺の因果関係が社会問題として取りざたされているが、本町の実態と問題

解決に向けての取り組みは。教育長 四月から十一月までの間に、言葉によるいじめが小学校で三件あり、指導により解決した。中学校では、物を隠すなどのいじめが一件あり、現在指導中である。対策として、早期発見、対応に努めるとともに中学校では、規範意識の向上を図るため、文部科学省と沖縄県の研究指定校を受け、十八年度から道徳教育を実施している。

小波津議員 本町でいじめによる自殺者は出ているか。教育長 出していない。本町の特徴としては、非行型による暴力的なものが主であり、学校を支援することに、より、いい結果があらわれていると思う。

小波津議員 いじめについての実態を把握するために、アンケート調査を実施したことはあるか。学校教育課長 以前は実施していたが、現在は問題が発生した時点で学校などから聞き取り調査をおこなっている。

町長 以前は実施していたが、現在は問題が発生した時点で学校などから聞き取り調査をおこなっている。



伊芸 武吉 議員

沖縄技術大学院大学の  
周辺整備事業について

関係機関等への要請は

町長 地域振興と結びつけ  
たい旨 伝えている

伊芸議員 県が二〇〇三年度から取り組んできた沖縄科学技術研究都市形成構想は、キャンパスマスタープランの主軸として、周辺整備指針6項目に区分されている。本町は、地域振興策と絡めた各機関への事業促進要請等の状況について伺う。

北門市町村と連携をして誘致要請を積極的におこなった。周辺市町村として、内閣府や県に対して大学院大学を地域振興と結び付けた旨を何度も伝えている。

伊芸議員 県は、周辺整備事業の基本計画を本年度中に作成する予定であるとのことだが、大学院大学を取り巻く町づくり構想が本格化する中、本町の振興策、活性化戦略への取り組み姿勢は。

町長 本町に隣接する恩納村の大学院大学の設置は、本町の地域経済等への波及効果などを期待するものである。県では、周辺整備計画の策定に向け十二月末に内閣府、県及び周辺市町村の助役等で構成する沖縄科学技術大学院大学周辺整備行政連絡協議会を設置し、同計画の策定に関する事項の協議、検討がなされる。その際、同計画素案の

調査及び検討結果の説明を受け、周辺市町村の一つとして地域振興を図る観点から、積極的に対応したいと考えている。

伊芸議員 交通機関整備、町づくり機能整備計画等で屋嘉地域が周辺地域として位置付けられているが、国・県と連携を図りながら振興・発展を促進する方向付けは。

町長 具体的には、先に述べた協議会での説明を受けてからの検討となる。屋嘉地域、町全体の振興に結び付けられるような展開が図られるよう努めていく。

伊芸議員 ある市町村では、国や県が構想を練る段階から、各種団体を網羅して取り組んでいるところがある。本町ではこれまでの間、申請や要望を話し合った経緯はないか。

町長 県の構想が発表されたのは、マスコミ報道だけ

である。この件に関しては、北門市町村には何の説明もなかったもので、苦言を呈したところである。その後、ようやく内閣府、県、北部市町村の意見交換が実現した。その中で、北部からは

市町村への説明をおこなってくれという意見や協議会等を設置してくれとの意見が出たことを受けての今回の協議会の設置に至ったと考えている。本町は、関連

市町村として、今後開催される協議会場で言うべきことを言おうと考えている。

伊芸議員 具体的に、うるま市石川ではインターチェンジ周辺、西地区、北地区、東恩納土地開発区域に教師・生徒用の住宅・アパート等、一千八二五戸の建設を計画している。本町は、遅れたなという感じがするが。

町長 これまで、高市早苗沖縄担当大臣、尾身幸次財務大臣と面談し際に、北部

振興と絡めた体制を要望した。屋嘉地域の道路整備や住宅整備等の話を協議会の中で出したいと考えているが、国や県だけでなく、南部へ計画するようなことも危惧している。

伊芸議員 本町の振興発展に向けた意気込みを。

町長 これまで、市町村に對する国・県の説明等が遅いという認識を持っている。幾度となくアプローチを掛けてもまだ、計画ができあがっていないという答弁であった。そのような状況であつたにも関わらず、一方

の地域にだけ情報を流していたということであらばおかしいことだと思ふ。今後開催される協議会がスタートであると考えているので、言うべきことを声を大にしながら、金武町の発展に繋げるように取り組みたい。



仲間 政治 議員

ギンバル訓練場の返還について

SACO条件の撤回要請の政府答弁は

町長 ブルー・ビーチへの新規ヘリパッド建設はしないとのこと

仲間議員 S A C O条件を撤回するよう政府に要請したのか。また、その経過及び政府の答弁内容について明らかにしていただきたい。町長 S A C O条件であるブルー・ビーチへのヘリパッドの移設については、日本政府へ再三、条件の撤回を訴えてきた。十月十日に上京した際、久間防衛庁長官(現防衛大臣)から、ブルー・ビーチ訓練場への新規のヘリパッド建設はとりやめる旨の方針を伝えられた。

仲間議員 長官の述べたことはどういう内容であったか。

町長 長官はあまり多くを語らなかった。新しいものは造らないという旨の発言だけであった。整合性も含めて防衛施設局に照会中であるので、整理したうえで、跡地利用計画、土地活用、基地の返還の3点セットについては図面、写真等を交え、議員の皆様の説明をおこないたい。

仲間議員 私は当初から、ブルー・ビーチにヘリパッドを造ることに對して、猛烈に反対であった。ヘリパッド移設については、多数の反対者が存在しているが、町長の所見は。

町長 地元の並里区、金武区及び町議会も過去に幾度か反対表明をおこなっていることに関しては、重く受けとめている。

仲間議員 十二月十三日の夕方六時半から約二時間に渡り、ヘリ又はジェット機の騒音で、金武区・並里区は、テレビも観れないど

ころか、会話もできない状態であった。これが政府の言う緊急を想定した訓練なら、町の生活圏を含めた上空すべてが米軍の演習圏内であるということである。

住民の方々は、S A C O合意は絶対に動かないと考えているだろうが、真つ先に辺野古の沿岸案が変化した。町民と一丸となつて、大きな山を動かすタイミングを迎えていると思うが、政府と堂々と渡り合う気はあるか。

町長 そういうことも含め、議員や並里区・金武区、行政委員会等の方々へ説明をおこなっていききたい。その中から出た住民の方々の意見等を集約し判断していきたい。今、重要な時期なので、自ら行動し、その中で肌で感じていきたい。

ぶなしめじの運営と施設の条件について

第三セクター方式選択の理由は

町長 体制整備を図っている

仲間議員 ぶなしめじの運営に関して、第三セクター方式を選択した理由は。また、経営の在り方で、借入れをする予定はあるか。将来において、どういう流れを想定しているか。

町長 当該施設の運営については、当初、公設民営を予定していたが、強い林業・木材産業づくり交付金実施要領に基づく国の指導により、第三セクターでの会社立ち上げをおこなうこととしている。経営責任等については、出資者は出資にかかる有限責任が発生する。第三セクターの代表取締役の就任と資金運営についてはタカラバイオ株式会社担当することとなっている。金武町特産品振興会の性格は、町から補助を受け

ている任意団体となつており、出資費用の捻出は、会活動に伴う収益の一部からとなつている。また、同振興会については今後、企業・農家等の参画を図りながら、法人格を持った団体へ移行していく。

仲間議員 特産品振興会は、経営的にあやふやな体制にあることは事実だと思ふ。採用の件はどうなっているか。

産業振興課長 特産品振興会については、四月一日をもって商工会から独立させ、法人格を有するような団体に移行していく。今後、同事業を実施するにあたり、技術を有するスタッフを採用する必要があつた。タカラバイオから二人、町の方で地元若者二名採用し、四ヶ月程度ノウハウについて研修させて運営に支障のないようなかたちで持つていくということを計画している。

その他質問事項

・億首ダム本体工事に関する覚え書きについて



嘉数 義光 議員

住民のためにある  
役場づくりについて

ホームページは住民へよりよいサービスの提供となっているか

町長  
町民が活用しやすい  
ものを構築したい

嘉数議員 岩手県滝沢村のホームページにアクセスしていたら、本町のものと比較し、町のホームページが住民によりよいサービスとして提供されているか伺いたい。

町長 私も滝沢村のホームページを開いてみたが、初期画面の項目は、町民便利帳のようなデザインとなっており、アクセスした方が便利帳を活用するような感覚となっている。一方、本町の初期画面は、ニュース&

トピックス及び新着情報が画面の中央にあり、町民便利帳が面右下でわかりにくい配置となっている。わかりやすく使いやすいデザイン、配置等に変更したいと考えている。ホームページの充実には絶えず努めなければならぬと考えており、他

市町村の事例等も参考にしながら、町民が活用しやすいものを構築していきたい。嘉数議員 広報活動、有線放送等に比べ、まだまだネットの普及率が低いという話しを職員の方から伺った。ホームページが充実しない要因としては、町民のインターネット普及率の低

さにあるのか。総務課長 町内のネット普及率に関する調査を実施していないので、数値は把握していないが、普及率の低さが要因ではないと考えている。ホームページを立ち上げ、既にリニューアルも

おこなっており、各課での更新作業ができるようなシステムとなっている。嘉数議員 職員の中には「町民の声は、行政運営の妨げになる。ホームページに掲載するのは必要最低限の情報でいい。町長は、政治家だからそういうことを言わざるを得ないんだ。」という声もあるようだ。

総務課長 そのような話しは聞いたことがない。町長・職員の姿勢も同じと考えている。嘉数議員 そうであるならば、技術的な問題か。総務課長 技術面はある程度克服されたと考えている。リニューアルして、各課で更新できるようなシステムになっているが、ポスター等の複雑なものに関しては、電算室の担当の方で処理することになっている。もう少し、職員の意識を促す必要があると考えている。

嘉数議員 職員の採用基準については、金武町職員採用に関する規則に定められているとおり、採用方法として、競争試験及び選考がある。競争試験の場合は、筆記試験、口述試験、その他職務に必要な能力を判断できる方法によって受験者の職務遂行能力の判断をしている。特別の考慮を必要とする場合において、競争試験によることが困難又は不相当である場合には、選考により採用できるものとなっている。嘉数議員 平成十九年度から二十二年度にかけて二十七名の退職者が予定されていることであるが、集中改革プランで八名の職員減とあるが。

町長 職員は人材の登用について、競争試験以外にも専門知識や豊かな経験を有する者の中から採用する選考方法により、優秀な人材の確保を図っていきたくもこれには賛成である。例えば、子供会、ジュニアリーダー活動、青年会、地域の伝統芸能、社会奉仕活動など、進んで地域で活動する方を是非、優先していただきたい。定年まで地域のリーダーとして頑張っていた方なので、しっかりとした人選をおねがいがたい。

町長 履歴書には、地域活動の記入欄を設けている。青年会活動やその他の活動を記入していただき、そういったことが優先的になるというところまではいかないが、完全に無視ということではなく、一つの判断材料にはしている。

嘉数議員 町長は人材の登用について、競争試験以外にも専門知識や豊かな経験を有する者の中から採用する選考方法により、優秀な人材の確保を図っていきたくもこれには賛成である。例えば、子供会、ジュニアリーダー活動、青年会、地域の伝統芸能、社会奉仕活動など、進んで地域で活動する方を是非、優先していただきたい。定年まで地域のリーダーとして頑張っていた方なので、しっかりとした人選をおねがいがたい。

町長 履歴書には、地域活動の記入欄を設けている。青年会活動やその他の活動を記入していただき、そういったことが優先的になるというところまではいかないが、完全に無視ということではなく、一つの判断材料にはしている。



## 第9回 定例会議案処理結果

| 議案番号   | 議 案                                  | 内 容  | 結 果    |
|--------|--------------------------------------|--|--------|
| 議案第75号 | 平成18年度金武町一般会計補正予算(第4号)               | 歳入歳出それぞれ4億3,958万8,000円を増額。   | 原案可決   |
| 議案第76号 | 平成18年度金武町老人保健特別会計補正予算(第1号)           | 歳入歳出それぞれ3,984万3,000円を増額。   | 原案可決   |
| 議案第77号 | 沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について                | 後期高齢者(75歳以上)医療事務を処理するため、規約を定め設置する。   | 原案可決   |
| 議案第78号 | 金武町道路線の認定について                        | 町道屋嘉80号線。起点:字屋嘉2935-102、終点:字屋嘉2965、重要な経過地:字屋嘉2816                                      | 原案可決   |
| 議案第79号 | 平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)       | 歳入歳出それぞれ6,156万円を増額。  | 原案可決   |
| 議案第80号 | 金武町水源地域振興基金条例の制定について                 | 助成金として、沖縄県水源地域基金から23年度までに総額3億2,500万円を積み立て予定。   | 原案可決   |
| 議案第81号 | 金武町道路線の変更について                        | 町道屋嘉33号線。(旧)起点:字屋嘉2307、終点:字屋嘉2298、重要な経過地:字屋嘉2302(新)字屋嘉2347-3、終点:字屋嘉2298、重要な経過地:字屋嘉2310 | 原案可決   |
| 議案第82号 | 工事請負契約締結について(特用林産物(ぶなしめじ)施設整備建築工事)   | 契約の相手方:(有)富島建設・(有)照喜名建設建設工事共同企業体<br>契約金額:2億4,150万円                                     | 原案可決   |
| 議案第83号 | 工事請負契約締結について(特用林産物(ぶなしめじ)施設整備生産機械工事) | 契約の相手方:株式会社ダイフク<br>契約金額:5億5,650万円(随意契約)  | 原案可決   |
| 同意第2号  | 助役の選任について                            | 伊芸達博氏を選任する同意案件。  | 同 意    |
| 同意第3号  | 教育委員会委員の任命について                       | 糸村昌助氏を任命する同意案件。  | 同 意    |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて             | 伊波朝光氏を人権擁護委員として推薦することに対し、適任である旨の意見を求めること。  | 適 任    |
| 決議第6号  | 後期高齢者医療制度創設にあたっての要請決議                | 2ページを参照。   | 可 決    |
| 陳情第20号 | 特別支援教育推進体制について                       | 障害児の支援体制確立を求める陳情   | 採 択    |
| 陳情第21号 | 平成19年度福祉関係予算及び施策の充実について(要請)          | 福祉関係の予算・施策の充実を求める陳情。   | 採 択    |
| 陳情第22号 | 後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情書      | 当該制度が後期高齢者にとって必要な医療を保障する制度となるよう議決を求める陳情。   | みなし採 択 |
|        | 議員定数及び政務調査費関係調査特別委員会の設置について          | 本町議会の適正なる議員定数及び政務調査費の導入に関する調査を目的とした特別委員会の設置。   | 設 置    |

### 常任委員会委員・議会運営委員会委員を改選

平成18年12月10日任期満了に伴う常任委員会及び議会運営委員会委員が下記のとおり改選されました。任期は、平成20年12月10日まで。

#### 総務財政委員会

(所管事項)

- 総務、財政(税務を含む)に関する事項
- 選挙管理委員会に関する事項
- 監査委員に関する事項
- 災害に関する事項
- 予算決算に関する事項
- 他の委員会に属さない事項

委員長 仲 里 全 孝      委員 宜野座      栄      委員 安 富 朝 広  
副委員長 仲 間 清      委員 仲 間 昌 信      委員 伊 芸 武 吉

#### 産業建設委員会

(所管事項)

- 産業、建設に関する事項
- 農業委員会に関する事項

委員長 小波津      隆      委員 池 原 芳 雄      委員 山 城 清 盛  
副委員長 宇久田 朝 仁      委員 前 田 修      委員 嘉 数 義 光

#### 教育民生委員会

(所管事項)

- 教育文化に関する事項
- 教育委員会に関する事項
- 衛生に関する事項
- 厚生に関する事項

委員長 東      寛 治      委員 照 屋 全 吉      委員 仲 間 政 治  
副委員長 神 里 幸 雄      委員 外 間 現 一 郎      委員 知 名 達 也

#### 議会運営委員会

(所管事項)

- 議長との諮問に関する事項
- 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- 議会の運営に関する事項

委員長 仲 里 全 孝      委員 小波津      隆      委員 東      寛 治      委員 仲 間 政 治  
副委員長 仲 間 清      委員 宇久田 朝 仁      委員 神 里 幸 雄

# 平成18年度 第9回 定例会

## 助役に伊芸達博氏を選任!!

平成18年12月13日から18日までの会期で開催された定例会は、一般会計・特別会計等の補正予算や水源地域振興基金条例の制定など12議案を審議し、原案のとおり可決。人事案件では、仲間貞信助役の任期満了に伴い、伊芸達博氏を選任。又、奥間俊信教育委員会委員の任期満了に伴い、糸村昌助氏を任命することに同意した。

また、人権擁護委員の推薦では、安富祖朝正氏の任期満了に伴い、伊波朝光氏が適任である旨の意見を提出した。



助 役  
伊芸 達博 氏



教育委員  
糸村 昌助 氏



人権擁護委員  
伊波 朝光 氏

### 議員定数及び政務調査費関係調査特別委員会の設置について

平成18年第9回定例会において、本町議会の適正なる議員定数の調査及び政務調査費の導入に関する調査を目的として、『議員定数及び政務調査費関係調査特別委員会』を設置し、調査が終了するまでの間、議会閉会中も継続して調査することとした。

## 後期高齢者医療制度創設にあたっての要請決議を全会一致で可決

### 後期高齢者医療制度創設にあたっての要請決議

本年6月、国会において成立した医療制度改革関連法により、現在の老人保健制度が廃止された。

代わって、新たな後期高齢者医療制度が、沖縄県内すべての市町村が参加する「広域連合」を運営主体に2008年4月から施行される。

新たな後期高齢者医療制度は、「その心身の特性や生活実態等を踏まえる」という法成立の趣旨を踏まえ、後期高齢者の健康と生命を守りうるものでなければならない。

当町議会は、当町が後期高齢者医療広域連合に参加する一員として、制度創設にあたり、以下の諸点について留意し、検討をすすめることを求める。

1. 保険料決定にあたっては、高齢者の所得・生活の状態を踏まえ、支出が可能な金額とすること
2. 支払い困難な層に対しては、納付相談など、懇切丁寧な相談体制を構築すること
3. 滞納者に対する機械的な資格証明書の発行は行わないこと
4. 後期高齢者の診療報酬設定にあたっては、保険給付範囲の限定や、在宅療養や終末期医療のむやみな包括定額化など、高齢者に対する年齢差別的な取り扱いが持ち込まれないよう、国に対して強く要請すること以上、決議する。

平成18年12月18日

金 武 町 議 会

あて先：沖縄県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会会長